



平成 28 年 11 月 9 日

各 位

会 社 名 明治ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 松尾 正彦
(コード：2269 東証第 1 部)
問合せ先 取締役執行役員 IR 広報部長 古田 純
(TEL：03-3273-3917)

所在不明株主の株式売却に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、株式事務の合理化を図るため、会社法第 197 条第 1 項に規定する株式（所在不明株主の株式）を売却することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. ご所有株式を売却させていただく株主さまの一覧

ご所有株式を売却させていただく株主さまの株主番号、株主名簿上の氏名または名称、住所および所有株式数につきましては、会社法第 198 条の規定に基づき、平成 28 年 11 月 11 日付で電子公告の方法により公告いたしますので、当社ウェブサイト (<http://www.meiji.com/>) をご覧ください。

(注) 所在不明株主とは、株主名簿に記載または記録された住所にあてて発した通知または催告が 5 年以上継続して到達せず、かつ、継続して 5 年間剰余金の配当を受領していない株主さまをいいます。

2. 今後のスケジュール

平成 28 年 11 月 11 日 所在不明株主の株式売却に関する異議申述の公告および催告

平成 29 年 2 月 13 日 所在不明株主からの異議申述期限

平成 29 年 2 月 14 日以降 所在不明株主の株式売却

(注) 所在不明株主の株式につきましては、株式売却に関する法定の公告および催告手続の完了後、会社法第 197 条第 3 項および第 4 項の規定に基づき、当社が自己株式として買い取ることを予定しております。

3. 連絡先

公告に掲載されている株主さまからの本件に関するお問い合わせは、以下の株主名簿管理人までご連絡ください。

株主名簿管理人 三菱UFJ 信託銀行株式会社
同 連絡先 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目 10 番 11 号
三菱UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-232-711 (通話料無料)
受付時間 平日 9 時～17 時 (土・日・祝祭日等を除きます)

以 上